

足立区立第十二中学校 学校経営方針

校長 千葉 千登勢

1 教育目標

(1) 本校の教育目標

○自ら学ぶ ○思いやる ○鍛える

(2) 本校の重点事項

スローガン「ひとりひとりが誰かを支える十二中生！」

さりげない思いやりを、日々の何気ない行動として実践できる生徒の育成

(3) 本年度の重点的な取組

取組, 1 基礎学力の定着と向上を目指した「分かる授業」の実現

① 「足立スタンダード」に基づいた授業実践

「めあて」「振り返り」を明確にした授業展開と授業改善、AI ドリルを活用した補充学習（JUT）・家庭学習、各種コンテスト、単元・小テストを充実させることで、生徒一人一人に基礎的・基本的を身に付けさせる。全教員一人1回以上管理職による授業観察を行い、授業力向上を目指す。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動の実践

各教科「主体的・対話的で深い学び」の視点から思考力・判断力・表現力を育成するための授業改善と全教育活動において指導を展開する。単元の始めにガイダンスを設けて学習に見通しをもたせ、「振り返り」を重視することで主体的で深い学びにつなげていく。

③ ICT 機器を活用した分かる授業の実践

タブレットやデジタル教科書、AI ドリルの効果的な活用法について実践と研修を推進する。管理職による授業観察では、ICT を活用した授業を実践する。

④ サタデースクール

土曜授業のない土曜日に開かれた学校づくり協議会主催で自主学習の場を設定し、学習意欲を喚起させる。

⑤ 小中連携教育の継続

学習面では「9年間の学びの継続」の視点の下、区学力調査結果を活用して研究授業、教科部会を実施し、近隣小学校との連携を図っていく。

取組, 2 自己効力感の涵養を図り、自信をもって生活できる生徒の育成

① キャリア教育の推進

各教科も含めた全教育活動の年間指導計画をキャリア教育「基礎的汎用能力」の視点を再編し、生徒に意識化を図る。各学年の廊下に掲示して可視化する。

(ア、相手の話を聞き、理解する力 イ、お互いを認め合える力

ウ、自らの気持ちを素直に言葉にできる力 エ、物事の課題を発見し、協力して解決しようとする力)

② SWPBS (スクールワイド Positive Behavior Support) の導入

研究推進委員を中心に特別活動のうち、学級活動と生徒会活動について生徒相互の良さを認める活動を充実させ、生徒の自己有用感を高める。

③ 学校図書館の活用

図書館司書を活用し、授業や「総合的な学習」を通して学校図書館を積極的に活用する。また、「調べる学習コンクール」に積極的に応募していく。

④ 学校と地域の連携・協力支援

開かれた学校づくり協議会およびPTA、同窓会と連携し、地域に開かれた学校をつくる。また、出前授業や特別授業は全て保護者や地域に案内をし、公開するなど教育活動に関する情報を積極的に発信する。学校関係者評価を学校運営に活かし、保護者や地域と連携しながら生徒の社会的自立に必要な力を育成する。

取組,3 心身ともに健全な発達の育成

① 不登校・不適応生徒への組織的な対応

特別支援コーディネーターを中心に「特別支援教育推進委員会」において、情報共有と対応策についてSC・SSW、教育相談関係機関や外部支援事業を活用しながら検討し、不登校・不適応生徒の未然防止と学校復帰、社会的自立の支援を行う。学習に課題のある生徒は「キャッチアップルーム」、不登校生徒は「スマイルルーム」の活用により生徒の居場所を提供していく。

② 特別支援教育の推進

特別支援教育推進委員会を中心に特別支援教室「SAKURA」の生徒理解と指導成果を共有し、ユニバーサルデザインの視点の下、全教育活動を推進する。

③ 人権教育の推進

生徒一人一人の個性と多様性を重視した「人権を尊重する学校」を教員が自ら模範となってつくる。ルール、マナー、挨拶、5分前行動、TPOをわきまえた言動などの凡事徹底と「生徒指導提要」を活用し、生徒が主体的に正しく判断できる指導をしながら、生徒の自尊感情や自己肯定感を高める教育を推進する。

④ 道徳教育の推進

思いやりの心、命の安全、自己肯定感、規範意識、平和を愛する心を育成する道徳教育を全教育活動の基本として実施する。また、「特別の教科 道徳」では、「考え方議論する活動」を目指して指導の工夫・改善を推進し、保護者や地域にも公開する。

⑤ 「足立区いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応

「いじめ防止対策委員会」を中心に「いじめに関するアンケート」「いじめ個票・一覧表」「WebQU」を活用して情報を共有し、いじめの早期発見・早期対応・早期解決を行う。また、SCやSSW、教育相談関係機関と連携した対応を実施する。

取組,4 広い視野と高い指導力をもつ教職員の育成

① 教員同士、互いに「尊敬と感謝」の気持ちを大切にする風土をつくる。

OJTを実施しながら組織的運営を図る中で、お互いを敬う気持ちを教員自身がもつ。

② 地方公務員として、服務の厳正、適切な人権感覚・言語感覚をもつ。

服務研修や人権プログラムを活用して、教員の人権感覚・言語感覚を育成する。

⑥ 部活動ガイドラインに則った指導を実施する。

部活動内での服務事故防止、働き方改革の視点から部活動規約を見直し、守っていく。

⑦ 危機管理意識をもちらながら指導にあたる。

報告・連絡・相談を密に行い、常に危機管理意識をもちらながら先を見通した指導を心掛ける。

⑧ 安易な前例踏襲ではなく、5年先、10年先を見通した指導を心掛ける。

「不易と流行」について将来を見据え、常に改革することを意識しながら指導にあたる。

⑨ あだちからの日を活用し、心身の充電を図る。

働き方改革により、教員自身が心にゆとりをもちらながら、研鑽を積み広い視野を培う。

教職員一同、よりよい学校作りに邁進して参ります。

保護者、地域の皆様のご支援、ご協力をお願いします。